

「法学未修者教育の充実について 第10期の議論のまとめ」を受けた委託事業
法科大学院における法学未修者教育の更なる充実に関する調査研究
(中間報告)

○ 事業のテーマについて

➤ 第10期の議論の取りまとめ

- ・ 法学未修者教育の充実に向けた課題
 1. 多様な経歴や能力に配慮した学修者本位の教育の実現
 2. 法科大学院間の協働による全体の教育水準の向上
- ・ 課題を踏まえた5つの対応策
 1. 学修者本位の教育の実現
 2. 社会人学生等の実態に配慮した学修体制
 3. 効果的・効率的な学修に向けた法科大学院間の協働
 4. 共通到達度確認試験を活用した学修の改善・充実
 5. 法科大学院修了生のキャリアパスの多様化

➤ 委託概要

- ① 法律基本科目の教育ガイドライン(憲法・民法・刑法の未修1年次のカリキュラム)及び法科大学院における反転授業等のICTを活用した教育の在り方に関する調査研究
- ② 法科大学院入学前の導入的教育手法の在り方に関する調査研究
- ③ 補助教員の組織的・機能的な活用に関する調査研究

➤ 事業実施体制

- ・ 当法人について
一般社団法人法曹養成ネットワーク(略称 プレネット)は、大学や教員、法律実務家、関係団体等による法曹養成に関する諸活動を支援することを目的として2020年に設立。法科大学院を修了した若手の法律家を主体とし、全国の関係者・団体を支援するとともに、各取組を実効たらしめるための連携・協働に向けたハブとしての機能を果たす活動を実施。
- ・ 法科大学院協会との協働体制
本事業の受託にあたり、全国の法科大学院を会員校、法曹コースを設置する法学部を準会員校として、大学の相互協力を促進することで教育水準の向上を図る団体である法科大学院協会との間で、全面的な協働体制を構築し、事業を実施。

○ 第一事業について

： 法律基本科目の教育ガイドライン反転授業等の ICT を活用した教育の在り方

未修者 1 年次の学修において比重を占める憲法・民法・刑法の 3 科目について、複数の法科大学院の先導的な取組を調査してこれを共有しつつ、特に重点化すべき基礎的な学修内容を整理することと併せて、従前、多数を占めていた講義形式の授業から、予習教材としてオンデマンド教材を活用した学修者主体の反転授業への移行、授業後の補助教員による個別的な指導の導入など、学修者本位の教育のあり方を検討する。

➤ FD セミナーについて

- ・ 法科大学院協会のカリキュラム等検討委員会内に設置された未修者基礎教育検討小委員会と連携し、各科目の FD 研究会を開催して教育内容・手法を共有し各科目の教員間の議論の場を設けることで、法科大学院間の協働に基づく調査研究を行う。

- ・ FD セミナーの概要

憲法・民法・刑法の基本 3 科目の未修 1 年次の授業において、優れた取り組みを行っている法科大学院協会会員校教員を講師として招き、その報告を基礎に、プレネットよりオブザーバーとして参加した法科大学院修了生である弁護士を含む参加者全員による意見交換を行った。また、学修者本位の教育という観点から ICT を活用した反転授業等の導入などが目下の課題であることから、「アクティブラーニング」について造詣が深く、また実践の経験を有する講師を招いてのセミナーを行った。

法科大学院協会の ML 等を通じて、会員校教員を中心に参加者を募り、各回 20～40 名前後の参加を得た。セミナーはオンラインで実施し、当日参加できなかった法科大学院協会会員校教員がレコーディングを一定期間視聴できるようにする予定である。

- ・ FD セミナーの有用性について

所属に関わらない複数の法科大学院教員（研究者教員及び実務家教員）が研究会に参加し、「法科大学院間の協働」により、法学未修者に対する授業の在り方、教育方法について、多角的な観点から議論を行う場が設けられた。

また、法科大学院を修了した弁護士もセミナーに参加し、学修者の観点からの意見がセミナーに取り入れられた。

継続的な議論の場の形成として、今後の定期的な FD 活動の実施が議論される契機となり、また資料及びセミナーのレコーディングを当日参加していない教員含めて共有することで、全体の教育水準の向上に寄与する。

➤ 今後の事業の方向性について

- ・ 現在までの事業の成果について

各報告および参加者による意見交換を通じて、未修者教育における方法論を関し、現場の経験に根ざした実践的知見およびとりわけ ICT を活用したアクティブラーニングについての体系的な理解の両面から、見識・問題意識が深められた。

- ・ 報告に向けた方向性

今後は、別紙 1 にある各科目の FD セミナーの内容をさらに深め、特に重視すべき基礎的な学習内容、その授業方法、個別指導の在り方などを整理する。また、ICT を活用したアクティブラーニングなど、科目横断的な分析を踏まえた教育の在り方の検討を目指す予定である。なお、現在における報告の方向性は以下のとおり。

第 1 部 ICT を活用したアクティブラーニングを採り入れた未修者教育の在り方・総論

第 1 章 理論編（仮） 第 2 章 実践編（仮）

第 2 部 基本 3 科目における未修者教育の在り方・各論

第 1 章 憲法 第 2 章 民法 第 3 章 刑法

○ 第二事業について

：法科大学院入学前の導入的教育手法の在り方に関する調査研究

各法科大学院で活用されている導入教育の教材や事例について、法科大学院協会の協力を得つつ、各法科大学院に対してアンケートを実施する又は先導的な取組についてヒアリングを行うなどして調査し、事例集積を行う。また、第 10 期中教審において酒井圭委員及び山野目章夫委員から審議会へ提出し議論されたサンプル動画について、更にこれを発展させたサンプル教材を試作し、導入教材の基礎的なあり方を検討し、課題を整理する。

➤ アンケートの実施と取りまとめ

法科大学院協会の協力の下、各法科大学院に対し、法科大学院入学前の導入的教育として、どのような取組みがなされているか、アンケート

を実施、回収、分析を行った。

これらのアンケート結果は、報告としてとりまとめ、各法科大学院の今後の取組みに活かされることが期待されると共に、後述のサンプルとしての導入教材の作成の一助とする予定である。

➤ 導入教材（サンプル動画）の作成

これまで3回の研究会を実施したが、上記のアンケート結果及び寄せられた意見を踏まえ、導入教育段階においては、まずは民事法・刑事法の実体法及び手続法の全体像を概観しておくことが、その後の学修の前提として有用なのではないかとの整理がなされた。また、初学者においては、そもそも民事法と刑事法がどのような関係に立ち、同じ事実の中で、民事法、刑事法、それぞれにどのように分類されるのか、というところでつまづくこともあるとの意見もあった。これを踏まえて、以下のようなサンプル動画を作成することとし、シナリオを作成の上、動画の撮影に向けた準備を行っている。

・ 「民事」の世界と「刑事」の世界の違い

法科大学院を修了した実務家（弁護士）を講師とし、具体的な紛争事例を基に、「民事」の観点からどのような点が問題になるのか、「刑事」の観点からどのような点が問題になるのか、それぞれの解説を行いつつ、それぞれの世界観の違いを理解できるよう、解説する。

・ 民事実体法と手続法の概要

法科大学院を修了した実務家（弁護士）を講師とし、民事法を学ぶにあたっての全体的概略（地図）を解説する。

・ 刑事実体法と手続法の概要

法科大学院を修了した実務家（弁護士）を講師とし、刑事法を学ぶにあたっての全体的概略（地図）を解説する。

なお、研究会では、各法科大学院が未修者に対して「条文の読み方」「判例の読み方」などの基礎的な学修のための導入教育を実施している例が多くあったことから、同趣旨の短時間の動画を作成し、学生が余暇や通学途中などに気軽に見られるものを提供することの有用性も確認された。

➤ 今後の事業の方向性について

サンプル動画について、法科大学院教員及び学生に視聴できるよう提供してモニタリング調査を実施し（2022年2月を予定）、更に研究会を踏まえて、報告をまとめる予定である。

○ 第三事業について：補助教員の組織的・機能的な活用に関する調査研究

特に法科大学院修了生の実務家等を補助教員として採用し、法科大学院の授業内外での授業フォローや論述指導などの学修支援に関する取組について、法科大学院協会の協力を得つつ、各法科大学院に対するアンケートを実施する又は先導的な取組についてヒアリングを行うなどして調査し、事例集積を行う。法学未修者の学修環境や習熟度などに合わせたきめ細やかな指導を可能とするための組織的・機能的な活用のあり方を検討し、課題を整理する。

また、意見交換会の結果を踏まえつつ、補助教員間における学修指導方法その他の情報について、法科大学院横断的な共有のあり方についても検討を行う。

➤ アンケートの実施と取りまとめ

法科大学院協会の協力の下、各法科大学院に対し、法科大学院において補助教員を置いているか、その具体的な業務内容や処遇はどのようなものかという点について、アンケートを実施し、分析を行った。

これらのアンケート結果は、報告としてとりまとめ、各法科大学院の今後の取組みに活かされることが期待されると共に、後述のヒアリングでさらに掘り下げた活用状況の調査を実施する予定である。

➤ 法科大学院ヒアリング

補助教員の活用状況について特徴に応じて選出した法科大学院に対して、個別のヒアリングによって更に掘り下げた活用状況を調査する。対象校は、国立・私立、都市部・地方、大規模校・小規模校などの特質を踏まえて、8校程度を予定している。本報告の時点で1校について実施済みであり、その他の大学とは日程調整を行っている段階にある。

なお、ヒアリング対象校に対する共通的なヒアリング事項であり、上述のアンケートに対する回答や各大学の公表されている取組などを参考に、個別のヒアリング項目を作成している。

➤ 補助教員ヒアリング（座談会）

現に補助教員として活動している法科大学院修了の実務家から、具体的な業務内容や現場での創意工夫、補助教員として活動している中での問題意識などについてヒアリングを実施する。対象は、所属する法科大学院の特質を踏まえて、8名程度の補助教員を予定しており、座談会形式で複数回実施する。

➤ 今後の事業の方向性について

ヒアリング及び座談会を2022年1月までに実施し、更に研究会を踏まえて、報告をまとめる予定である。

(別紙1)

FD セミナーの実施概要

○ FD セミナー第1回 (刑法)

(1) 基本情報

日時 2021年9月28日(火) 17:00~19:00 出席者数 約40名

講師 嶋矢貴之(神戸大学教授)、杉本一敏(早稲田大学教授)

修了生オブザーバー 畑田将大(福岡県弁護士会 九州大学法科大学院修了)

オーガナイザー 小池信太郎(慶應義塾大学教授)

(2) 報告・意見交換の概要

➤ 嶋矢教授より、次の各点に関する報告がなされた。

- ・ 神戸大学 LS における未修者教育(刑法)の全体像(学年ごとの設置科目、学習支援のための「スタートアップ・プログラム」)
- ・ 1年次科目のうち、刑法総論・各論の基本を学ぶ「刑事実体法Ⅰ・Ⅱ」および答案作成方法の基礎を学ぶ「法解釈基礎Ⅰ」における教育実践の目標と内容
- ・ その他(オンラインによる教育の課題・成果・展望、学習支援活動に関する学生の評価など)

➤ 杉本教授より、次の各点に関する報告がなされた。

- ・ 早稲田大学 LS における未修者教育(刑法)のカリキュラム(必修・選択)
- ・ AA(アカデミックアドバイザー)制度
- ・ 1年次科目のうち、刑法総論の基本を学ぶ「刑法Ⅰ」の授業方法
- ・ 答案から見る未修者学生のタイプ(論証不慣れタイプ、論証ブロック依存タイプ)とハードル、その対策

(別紙1)

- ▶ 参加者との質疑応答、意見交換においては、学生の誤解との向き合い方、添削・答案指導の在り方、実質的な双方向性や主体的な学習態度を確保するための方法論、反転授業の在り方などに関し、参加者から質問、コメント、報告者との意見交換等が行われた。

○ FD セミナー第2回（憲法）

(1) 基本情報

日時 2021年9月30日（木）17:00～19:00 出席者数 約25名

講師 江藤祥平（一橋大学准教授）

修了生オブザーバー 上里好平（沖縄弁護士会 琉球大学法科大学院修了）

オーガナイザー 片桐直人（大阪大学教授）

(2) 報告・意見交換の概要

- ▶ 江藤准教授より、次の各点に関する報告がなされた。
 - ・ 報告者自身が未修者出身であるというバックボーンを踏まえて、憲法未修者教育の課題やハードルの指摘
 - ・ 未修者教育の基本的な考え方（知識よりも考え方を中心に据える）と法科大学院の理念との関係
 - ・ 実際の実践のようす（反転授業の活用、予習重視、中間テストの実施など）
 - ・ 伸びない学生への対応
- ▶ 以上を踏まえて、参加者から期末試験の内容、動画教材の活用、憲法の「モノの考え方」についてなど、多様な角度から議論が行われた。

○ FD セミナー第3回（民法）

(1) 基本情報

(別紙1)

日時 2021年10月13日(水) 17:00~19:00 出席者数 約30名
講師 吉永一行(東北大学教授)
修了生オブザーバー 古山智隆(広島弁護士会 島根大学法科大学院修了)
オーガナイザー 白石大(早稲田大学教授)

(2) 報告・意見交換の概要

- 吉永教授より、次の各店に関する報告がなされた。
 - ・ Instructional Design(ID)の考え方の紹介
 - ・ ブルームのタキソノミー(アンダーソン&クラスウォールによる改訂版)の概要紹介、これを用いたLS教育の整理モデルの提示
 - ・ 東北大学LSの民法カリキュラムの紹介
 - ・ これまでの未修者教育の実践についての紹介(オンライン対応、基本概念の総ざらいの回(「1周目」)の設定、チェックテスト、事例問題の練習、ルーブリック評価、「一人ソクラテス」など)
- 参加者との質疑応答、意見交換においては、法的三段論法についての考え方、ピアインストラクションの取り入れ方、「メタ認知」の部分に関する教育の在り方、「1周目」の効用、オンデマンド教材の活用方法などに関し、参加者から質問・コメントがあり、報告者との間で活発な意見交換が行われた。

○ FDセミナー第4回(アクティブラーニング)

(1) 基本情報

日時 2021年11月4日(木) 17:00~19:00 出席者数 約18名
講師 花本広志(獨協大学教授)、宮城哲(琉球大学教授)
オーガナイザー 小池信太郎(慶應義塾大学教授)

(2) 報告・意見交換の概要

(別紙1)

- ▶ 花本教授担当の第1部「アクティブラーニングのための授業の設計と工夫」では、疑似反転授業の方法によりセミナーが行われた。
 - ・ 前半で、事前に提供されたビデオ報告を参加者が視聴してきていることを前提に、zoomのブレイクアウトルーム機能を用いて分けられた4名程度のグループで、事前資料動画の理解を確認するテストや提示されたテーマについての授業の設計に取り組むグループワークが行われた。
 - ・ そして、それを通じて参加者の主体的関心が高められた状態で、アクティブラーニングの技法としての「TBL (Team Based Learning)」と「共同学習」の具体的な技法について解説がなされた。
- ▶ 宮城教授担当の第2部「法学未修者向け民法科目におけるアクティブラーニングの試み」では、琉球大学法科大学院において同教授が担当する科目での実践例が示された。
 - ・ 具体的には、1年次前期の選択科目としての「民法問題研究Ⅰ」において、第1部で示された観点である「逆向き授業設計」「スモールステップ」「グループ学習」「ルーブリック (形成的評価の方法)」を実際に意識した授業設計がなされていることとそのねらい (学習者本位のコンセプト) が報告され、さらに課題として認識されている内容にも言及された。
- ▶ 続く質疑応答では、アクティブラーニング型授業におけるインプット講義の位置づけ、アクティブラーニング型授業と授業時間・単位の考え方

(別紙1)

やいわゆるコアカリキュラムとの関係などをめぐって、活発な議論が行われた。

(別紙2)

【別紙 第二事業 アンケート】

法科大学院における法学未修者教育の更なる充実に関する調査研究
法科大学院入学前の導入的教育手法の在り方に関する調査研究【第二事業】について

＜アンケートへのご回答にあたって＞

現在、当法人では、法科大学院入学前の導入的教育に、共通して使用できる動画教材の製作を検討しております。つきましては、当法人で製作する動画教材に関連し、以下の点をご教示ください。

- ※ ご回答いただける範囲でご回答ください。
- ※ 法科大学院としての統一的なご回答をお願いするものではございません。特に入学前の導入的教育や未修者教育に関与しているご担当の先生においてご回答ください。
- ※ アンケート結果は、委託事業の報告書の中で触れさせていただき、法科大学院名を伏した形で公表させていただくことがございますのでお含みおきください。
- ※ 貴校として実施しておられるものに限らず、正課外、また、卒業生団体や貴校の関連団体が提供しておられるものも含めお伺いするものです。可能な範囲でご回答ください。
- ※ ご提供いただける資料等は、ぜひ別紙等として添付をしていただければ幸いです。

回答校： _____ 回答者： _____

1 法科大学院入学時の導入的教育として貴校の入学予定者に対して提供されている内容をご教示ください（実施時期については入学前後を問いません。）。

(1) 科目横断的な初学者向け法律学の学び方について（該当するものに○）

ア 解説教材の配布（貴校独自）→ご提供可能な場合は添付してご送付ください。

イ 教材の紹介（教材名： _____）

ウ 解説動画の配信

(ア) 担当教員 A：研究者教員 B：実務家教員 C：修了生弁護士等のAA等

(イ) 内容 A：条文の読み方 B：判例の読み方 C：六法の構造

D：その他（内容： _____）

(ウ) 回数／頻度等：合計 _____ 回 月 _____ 回程度 _____ 分程度の長さの動画

エ 解説講義

(ア) 担当教員 A：研究者教員 B：実務家教員 C：修了生弁護士等のAA等

(イ) 内容 A：条文の読み方 B：判例の読み方 C：六法の構造

D：その他（内容： _____）

(ウ) 回数／頻度等：合計 _____ 回 月 _____ 回程度 _____ 分程度の講義

オ 質問対応

・ 担当教員 A：研究者教員 B：実務家教員 C：修了生弁護士等のAA等

カ 小テスト（択一式）

・ 回数／頻度等：合計 _____ 回 月 _____ 回程度

(別紙2)

キ その他(自由記載)

(2) 憲法について(該当するものに○)

ア 解説教材の配布(貴校独自)→ご提供可能な場合は添付してご送付ください。

イ 教材の紹介(教材名: _____)

ウ 解説動画の配信

(ア) 担当教員 A:研究者教員 B:実務家教員 C:修了生弁護士等のAA等

(イ) 内容: _____

(ウ) 回数/頻度等:合計____回 月____回程度____分程度の長さの動画

エ 解説講義

(ア) 担当教員 A:研究者教員 B:実務家教員 C:修了生弁護士等のAA等

(イ) 内容: _____

(ウ) 回数/頻度等:合計____回 月____回程度____分程度の講義

オ 質問対応

・ 担当教員 A:研究者教員 B:実務家教員 C:修了生弁護士等のAA等

カ 小テスト(択一式)

・ 回数/頻度等:合計____回 月____回程度

キ その他(自由記載)

(3) 民法について(該当するものに○)

ア 解説教材の配布(貴校独自)→ご提供可能な場合は添付してご送付ください。

イ 教材の紹介(教材名: _____)

ウ 解説動画の配信

(ア) 担当教員 A:研究者教員 B:実務家教員 C:修了生弁護士等のAA等

(イ) 内容: _____

(ウ) 回数/頻度等:合計____回 月____回程度____分程度の長さの動画

エ 解説講義

(ア) 担当教員 A:研究者教員 B:実務家教員 C:修了生弁護士等のAA等

(イ) 内容: _____

(ウ) 回数/頻度等:合計____回 月____回程度____分程度の講義

オ 質問対応

・ 担当教員 A:研究者教員 B:実務家教員 C:修了生弁護士等のAA等

カ 小テスト(択一式)

・ 回数/頻度等:合計____回 月____回程度

キ その他(自由記載)

(別紙2)

(4) 刑法について (該当するものに○)

ア 解説教材の配布 (貴校独自) →ご提供可能な場合は添付してご送付ください。

イ 教材の紹介 (教材名: _____)

ウ 解説動画の配信

(ア) 担当教員 A: 研究者教員 B: 実務家教員 C: 修了生弁護士等のAA等

(イ) 内容: _____

(ウ) 回数/頻度等: 合計 _____ 回 月 _____ 回程度 _____ 分程度の長さの動画

エ 解説講義

(ア) 担当教員 A: 研究者教員 B: 実務家教員 C: 修了生弁護士等のAA等

(イ) 内容: _____

(ウ) 回数/頻度等: 合計 _____ 回 月 _____ 回程度 _____ 分程度の講義

オ 質問対応

・ 担当教員 A: 研究者教員 B: 実務家教員 C: 修了生弁護士等のAA等

カ 小テスト (択一式)

・ 回数/頻度等: 合計 _____ 回 月 _____ 回程度

キ その他 (自由記載)

(5) その他の科目について (該当するものに○) 科目名: _____

ア 解説教材の配布 (貴校独自) →ご提供可能な場合は添付してご送付ください。

イ 教材の紹介 (教材名: _____)

ウ 解説動画の配信

(ア) 担当教員 A: 研究者教員 B: 実務家教員 C: 修了生弁護士等のAA等

(イ) 内容: _____

(ウ) 回数/頻度等: 合計 _____ 回 月 _____ 回程度 _____ 分程度の長さの動画

エ 解説講義

(ア) 担当教員 A: 研究者教員 B: 実務家教員 C: 修了生弁護士等のAA等

(イ) 内容: _____

(ウ) 回数/頻度等: 合計 _____ 回 月 _____ 回程度 _____ 分程度の講義

オ 質問対応

・ 担当教員 A: 研究者教員 B: 実務家教員 C: 修了生弁護士等のAA等

カ 小テスト (択一式)

・ 回数/頻度等: 合計 _____ 回 月 _____ 回程度

キ その他 (自由記載)

(別紙 2)

2 当法人では、まずは、初学者向けの法律学の学び方に関する科目横断的な導入的動画教材の作成を目指しています。

(1) 当法人のメンバーでもある、酒井圭弁護士を中心に、導入的動画教材のサンプル動画を作成し、以下の会議で公開したことをご存じですか？

<会議名称>中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会 (第99回)

日時：令和2年10月22日(木) 15:00～17:00

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/041/siryu/1421098_00005.htm

https://www.mext.go.jp/content/20201021-senmon02-1421098_00005_01.pdf

ア はい イ いいえ

(2) サンプル動画はこちらです。

(閲覧用URL等 略)

サンプル動画の制作にあたっては、民事系科目を基礎として、①全科目に共通する法的思考の流れ、②条文の読み方、③判例・学説を学ぶ意義・判例の基本的な読み方、④民事紛争解決の流れ、⑤民事系科目を学ぶ意義等を全4回程度の動画に収録することをイメージし、そのうち①・④・⑤の一部をサンプルとして収録しました。

ご覧いただき、取り上げている項目の適否、事例の難易度、改善点等自由にご意見をお寄せください。(自由記載)

3 本調査研究では、上記2(2)のサンプル動画をベースとして科目横断的な初学者向けの法律学の学び方に関する導入的な動画教材の製作を予定しており、その内容として、以下の4項目を予定しています。

・ 1時間目 事例問題を考えてみよう(実体法編)(20分予定)

・ 2時間目 事例問題を考えてみよう(手続法編)(20分予定)

・ 3時間目 条文の読み方を身に付けよう(20分予定)

・ 4時間目 判例の読み方を身に付けよう(20分予定)

これら@ :に加えて取り上げるべき項目・取り上げるべきでない項目など、

取り上げている項目の適否(加えるべき項目、削除すべき項目等)、項目の分け方、それぞれの項目でどんなことに触れるべきか、ベースとする科目、予定時間等、内容につきご意見をお寄せください。(自由記載)

(別紙2)

- 4 ご提供いただける範囲で結構ですので、貴校、関連団体等で提供している導入的教育につき、入学時に入学予定者に配布している案内文書等があれば、ご提供ください。
- 5 科目横断的な初学者向けの法律学の学び方に関する導入的な動画教材の他、今後、当法人が中心となって作成すべき教材等のご希望をお聞かせください。(自由記載)

ご協力ありがとうございました。

(別紙 3)

【別紙 第三事業 アンケート】

法科大学院における法学未修者教育の更なる充実に関する調査研究
補助教員の組織的・機能的な活用に関する調査研究【第三事業】について

＜アンケートへのご回答にあたって＞

現在、当法人では、各法科大学院の補助教員等の組織的・機能的な活用に向けた事業として、補助教員メーリングリストの作成、各法科大学院の補助教員間の情報交換プラットフォームの構築等を検討しております。つきましては、補助教員等の活動に関連し、以下の点をご教示ください。

- ※ 本事業は、法学未修者に限らず、広く法科大学院教育の充実を目的とするものです。
- ※ 本事業において、「補助教員等」とは、学生の授業のフォローやゼミ等課外学習の促進、学生の学修・生活相談対応等を実施している者を指し、チューター、アカデミック・アドバイザー、教育補助講師、メンター、ティーチング・アシスタントなどの名称で呼称される立場の方を広く含みます（助教等の身分の有無は問いませんが、教授・准教授などの教員及び学生は除きます）。
- ※ ご回答いただける範囲でご回答ください。
- ※ 法科大学院としての統一的なご回答をお願いするものではありません。貴校の補助教員に関する取組みを担当しておられる先生、又は、貴校において補助教員に関する組織体等がある場合には補助教員の方ご自身にご回答いただいてもかまいません。
- ※ アンケート結果は、委託事業の報告書の中で触れさせていただき他、法科大学院名を伏した形で公表させていただくことがございますのでお含みおきください。

回答校： _____ 回答者： _____

1 貴校における、補助教員の処遇について、ご教示ください。

(1) 貴校における補助教員の名称をご教示ください（複数ある場合は全て）。

(2) 補助教員の方の学内における立場はどのようなものですか？（複数ある場合全て）

- ア 専任教員と同じ立場 イ 非常勤講師と同じ立場
- ウ 事務職員と同じ立場 エ 独自の立場で雇用している
- オ 学校とは別の組織に所属している

(具体的な組織の名称 _____ 組織内の立場 _____)

カ その他 (_____)

(別紙3)

(3) 概ねどのような報酬(給与)体系を採っていますか?

ア 別組織からの支払いであるためわからない

イ 定額の月給制(差支えない範囲でお答えください。)

(ア) 月給3万円以下

(イ) 月給5万円以下

(ウ) 月給10万円以下

(エ) 月給20万円以下

(オ) その他()

ウ 出勤日ごとの日給制(差支えない範囲でお答えください。)

(ア) 日給1万円以下

(イ) 日給3万円以下

(ウ) その他()

エ 業務にかかわらない時間制(差支えない範囲でお答えください。)

(ア) 時給1000円以下

(イ) 時給3000円以下

(ウ) その他()

オ 業務(答案添削/課外授業等)ごとの単価制(差支えない範囲でお答えください。)

(ア) 1業務あたり3000円以下

(イ) 1業務あたり5000円以下

(ウ) 1業務あたり1万円以下

(エ) 1業務あたり3万円以下

(オ) その他()

カ その他の報酬体系(差支えない範囲でお答えください。)

(4) 補助教員をどのようにして選定していますか?(複数選択可ですが、特に採用されることの多い選抜方法1つに二重丸を付けてください。)

ア 修了生の自薦による。

イ 修了生から専任教員が任意に選抜している。

ウ 任期満了する補助教員から後輩の補助教員の推薦を受ける。

エ 法科大学院修了生の団体による推薦を受ける。

オ 法科大学院開設前からの出身法曹の団体による推薦を受ける。

カ 地元弁護士会の法曹養成関連委員会からの推薦を受ける。

キ その他()

2 貴校と補助教員との間のコミュニケーションの有無についてご教示ください。

(1) 補助教員(補助教員による組織がある場合にはその組織)と専任教員側(教授会、補助教員の対応委員会等)との間でどのようなコミュニケーションをとっていますか。(複数選択可)

ア 補助教員の組織との間で定期的に会議を開いている。(頻度_____に1回程度)

イ 補助教員全員との間で定期的に会議を開いている。(頻度_____に1回程度)

ウ 補助教員と法律基本科目の選任教員との間で連絡を取り合っている。

(別紙3)

- エ 補助教員の対応は補助教員自身に任せており特に定期的な会議等はない。
オ その他 (_____)

(2) 補助教員が指導をする上で、使用教材や指導方法等に関して情報交換するなど、他校の補助教員とのネットワークは必要だとお考えですか。

- ア 必要だと思う。 イ 特に必要性は感じない。
ウ その他 (_____)

3 補助教員の指導内容についてご教示ください。

(1) 貴校の補助教員が行っている指導についてご教示ください。(複数選択可)

- ア 授業の補講的な講義 (頻度 _____ に1回程度 科目 _____)
イ 自主ゼミの指導 (講師1人あたり _____ に1回程度 科目 _____)
ウ 学生の学習相談 (講師1人あたり _____ に1回程度 科目 _____)
エ 論文答練 (講師1人あたり _____ に1回程度 科目 _____)
オ 答案添削 (講師1人あたり _____ に1回程度 科目 _____)
カ 答案解説 (講師1人あたり _____ に1回程度 科目 _____)
キ 択一答練 (講師1人あたり _____ に1回程度 科目 _____)
ク 司法試験合格後の進路についての講演会等
ケ その他

(2) (1)について、それぞれ学生の参加率はどのくらいですか? 「 _____ につき _____ %程度」という形でご回答ください。

(3) (1)以外に、補助教員に依頼したいと思うが、実現できていない指導内容等がある場合、その内容と、実現できていない理由としてお考えのところをご教示ください。

(4) (1)の指導等のうち、補助教員以外の団体に依頼して、既に目的を達成できていることがあればご教示ください。

(別紙3)

- 4 今後、アンケート結果をもとに、補助教員の活用に関し、個別にヒアリングをお願いすることがございます。個別ヒアリングにご協力いただける場合、どちらにご連絡を差し上げればよいか、差し支えなければご教示ください（補助教員を取りまとめている修了生の連絡先など）。

- 5 その他、補助教員の活用に関連して、ご意見があればお寄せください。

ご協力ありがとうございました。